

会 報



日食協

Vol. 115 Jul. 26. 2000

目

次

各地の総会議事録より

役員名簿	2
「曲り角」を認識して	一定時総会 3
新しいメンバーを迎えて	理事会 9
新執行部を選出して	東北支部 12
今年こそ支部の活性化を	近畿支部 14
皆と相談しながら	関東支部 15
かかる時こそ 日食協の存在が	九州沖縄支部 20
組織を活性化するには	中国支部 24
知恵の必要な時代	四国支部 26
限られた時間の中で	東海支部 28
視点を変えねばならぬ環境に	北海道支部 29
改めて支部となって	北陸支部 32

業務日誌より

会員募集中	法務研究会・商品開発研究会 35
合理的な運営をめざして	ネットワーク検討会 35
取引先コードの標準化について	酒類・加工食品データベースセンター 36
商品研修会開催	関東支部 流通業務委員会 37
日食協の人事異動	39
全国食品缶詰公正取引協議会 総会開催	40

回								
覧								

平成 12 年度 社団法人 日本加工食品卸協会 新役員

(平成 12 年 5 月 26 日就任)

役員	氏名	社名・所属	役職
会長	國分勘兵衛	国分株式会社	代表取締役社長
副会長	磯野計一	株式会社 明治屋	代表取締役社長
副会長	廣田正	株式会社 菱食	代表取締役社長
副会長	尾崎弘	伊藤忠食品株式会社	代表取締役社長
専務理事	井岸松根	(独)日本加工食品卸協会	運営委員長
理事	竹内克之	旭食品株式会社	代表取締役社長
理事	幸村伸彦	株式会社 梅澤	代表取締役社長
理事	加藤武雄	加藤産業株式会社	代表取締役社長
理事	角間俊夫	カナカン株式会社	代表取締役会長
理事	本村道生	コゲツ産業株式会社	代表取締役社長
理事	津久浦慶之	コンタツ株式会社	代表取締役社長
理事	中井進	株式会社 祭原	代表取締役社長
理事	宇都木政司	三友食品株式会社	代表取締役社長
理事	三枝皓祐	株式会社 サンヨー堂	代表取締役社長
理事	杉野恵二郎	杉野雪印アクセス株式会社	代表取締役会長
理事	村山圭一	株式会社 スハラ食品	代表取締役社長
理事	永津邦彦	株式会社 トーカン	代表取締役社長
理事	中村成朗	中村角株式会社	代表取締役社長
理事	濱口吉右衛門	株式会社 廣屋	代表取締役社長
理事	堀内琢夫	丸大堀内株式会社	代表取締役社長
理事	濱本正人	ヤマエ久野株式会社	代表取締役社長
理事	上田弘	ユアサ・フナシヨク株式会社	代表取締役社長
理事	湯浅慎一郎	株式会社 雪印アクセス	代表取締役社長
理事	市ノ瀬竹久	学識経験者	
理事	岸原稔	学識経験者	
理事	西村均	学識経験者	
監事	萩原弥重	株式会社 ヤグチ	代表取締役会長
監事	兼崎勝行	西野商事株式会社	代表取締役社長
監事	岡部有治	味の素株式会社	常務取締役

「曲り角」を認識して

定時総会

5月26日（金）鉄道会館ルビーホールに於いて10時より運営委員会、11時30分より理事会、そして14時より定時総会が開催された。その中で定時総会は例年になく、定款変更を始めとする議案の並んだご案内状を出したせいか、多数の出席者にお集まり頂いて定刻開会された。以下議事録を抜粋して掲載する事とするが、事業報告の中から、現在当協会が置かれている状態が多数の問題を孕んでいる事、そしてその一部の解決策が例年になく議案となっている事、結果としてそれを乗り切る役員体制と新執行部が全員再任で、満場の承認を得たことを掴みとって頂ければ幸いである。

議案	第1号議案	平成11年度事業報告に関する件
	第2号議案	平成11年度決算報告に関する件
	第3号議案	新規加入会員・退会会員に関する件
	第4号議案	定款変更の件
	第5号議案	組織と名称変更の件
	第6号議案	平成12年度会費の額及び賦課徴収方法並びに 会費制度見直しに関する件
	第7号議案	平成12年度事業計画案に関する件
	第8号議案	平成12年度収支予算案に関する件
	第9号議案	役員改選に関する件
	第10号議案	その他

出欠状況 会員総数 226社 出席会員 37社 委任状出席者 154社
計 191社

出席賛助会員 60名 事業所会員 2名

来賓出席者 農林水産省食品流通局商業課

流通構造改善対策室 室長 齊藤 昭 殿
商業課 係長 西沢克二 殿



総会開始直前の会場

議事内容 定刻、井岸専務理事の進行により開会。
冒頭國分会長より次の如く挨拶があった。

國分会長挨拶

開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

本日はこの定時総会のご案内を申し上げました処、皆様におかれましては、大変ご多用の中を、また、全国各地のご遠方から多数お集まり頂きまして、誠に有難く厚くお礼申し上げます。

また、農林水産省からは、公務ご多用の中にも拘らず、商業課より流通構造改善対策室齊藤室長及び幹部の方のお越しを頂き、大変有難く存じております。

平素は、ここにおられる皆様方におかれましては、当協会の事業活動にご支援、ご協力を賜っており、中でも賛助会員の皆様には全国各地において、格別のご指導、ご支援を頂戴致しております。かような高い席から、誠に恐縮ではありますが、重ねてお礼を申し上げる次第であります。

さて、私から申し上げるまでもなく、わが国の経済状況は、一部に明るさを見たと言えられておるようですが、未だ当業界においては不振、厳しい状況下でございます。

新年度早々に、小渕前総理が倒れられ、近く解散、総選挙も予定され、政局も混迷の色を濃くしております。かかる中で、愈々本年度は後半において、文字通り 21 世紀となり、今までも予測されていた如く、社会構造、流通構造の革新が、益々進展するわけであります。当協会も、この時流に遅れをとることのないように、従来も心掛けて参りましたが、今後も一層の精進が求められるものと自戒しております。

斯様な訳で、当協会もひとつの曲り角に立っている訳でございます。会員数の減少、公益法人としての責務、問題の高度化と一部会員の負担の増加等々であります。

お蔭様にて、平成 11 年度の事業については、当初の成果を得ることが出来ましたが、年央より討議致しました今後の当協会の有り方等、基本問題に関しましては、これからの皆様方の総意と討議に俟つところとなりました。

本日は厳しい環境下において、どのような事業活動を行ったか、何が当協会の基本問題か、今後やらねばならない事は何かについて、ご報告ご説明申し上げます予定であります。

加えて、役員全員任期満了となり、改選させていただきます。

どうか充分なるご審議をお願いしまして、開会の挨拶に代えさせていただきます。

続いて、来賓を紹介。

来賓代表として齊藤室長より、次の如くご挨拶を頂いた。

齊藤室長ご挨拶

日頃より食品流通行政全般に対しまして、多大なるご支援を頂いておりますことに、この席をお借りしまして感謝申し上げます次第でございます。

21 世紀を目前にしまして、加工食品を含めて食品流通は大きな転換点に立っているということは、ただ今、会長がご指摘の通りでございます。

我々も大きな環境変化、とりわけ厳しい経済環境の中で、消費者ニーズが大きく変化してい

ます。これまでの小売業態も 20 世紀で活躍した百貨店業態、或いはGMS業態が見直しを迫られています。或いはまたIT革命、情報技術の駆使の中で、アメリカは離陸したと言われておりますけれども、電子商取引は、我が国においても確実に離陸の時期を迎えています。輸入食品につきましては、輸入が拡大しているわけでございますけれども、こうした中で流通外資の対日進出が日程にあがってきているという問題、更には環境周辺の提言



来賓挨拶される農林水産省 齊藤室長

の問題であるとか、食品流通全体として極めて大きな課題の解決を、我々は迫られているというふうに考えております。

農林水産省と致しましては、昨年、農政の基本的なフレームとしまして、食料・農業・農村基本法を作りまして、今後の農政を大きく転換していこうということでございます。

やや遅ればせながら、消費者視点に立って、これまで食品流通局としては 10 年来、食品産業と農業が車の両輪であるということで、食品産業政策を充実する方向で対応してまいりましたけれども、農林水産省全体としても、こういう方向をきちっと確認した基本フレームを、確定したということでございます。

こうした消費者視点を重視するという点において、今後食品表示の適正化、或いは「食を考える国民会議」の組織化ということで先ずもって、食料品に関する施策の充実を図るのが第一点。

今一つは、これに伴う食品流通行政、或いは食品産業行政、製造業、或いは外食産業行政を、一層充実するという点に力を入れるということで、当面食品流通局として出来る一連の法律改正を、これまでやって来たわけでございます。

一つは、昨年のJAS法改正ということで、加工食品或いは生鮮食品の品質表示の見直しを行うということで、この5月31日に政令を施行しまして、7月から生鮮食品につきましてはこれを実施致します。

来年の4月から加工食品及び遺伝子組み換え食品について、これを実施するという方向で、現在調整手続きを進めているということでございます。

今一つ、食品産業と農業の連携ということでございまして、私どもの所管しております食品流通構造改善法というのがございますけれども、これまで一年間で600億円位の融資実績が確実に上がってきておりまして、食品産業と農業の連携の観点という事で、政府政策金融として最も低金利の融資を行ってきているんですが、これの評価は非常に高まっておりますので、更にこれを拡大して、食品産業がどのような分野でも利用できるものにしまして、食品産業と農業の連携を、更に促進しようという融資の拡充をしました。

更には、物流を含む新技術の開発の方向での法の見直しを行いまして、これは国会を通りましたので、夏頃を目途に施行する方向で、現在調整をしているということでございます。

加えて、現在国会に食品循環資源の再利用に関する法律というものを上げておりまして、衆参両院を通りまして今月末、可決をして頂くという方向で審議しているということでございまして、早い段階での成立ということで、ただ、一年位は皆様方のお話を聞きながら、論議を踏

まえて施行していきたいというふうに考えております。

この他、私どもとしては食品物流に関する懇談会を現在開催しております、21世紀を迎えて大きく物流、商流、情報流が変わりますので、これに対する流通政策はどうあるべきか、というものを検討しております、この結果を来月まとめていきたいというふうに考えております。

その中でも、いろいろ私どもの方で事務局をして、皆様方のご意見を聞きながら、いろいろご相談をしているのですけれども、よく言われるサプライチェーンマネジメントというものがお話に出るわけですが、基本的にはアメリカの直訳になってくるのですけれども、やはり日本的なサプライチェーンマネジメントがあつていいのではないかと。

それはどういうことかといいますと、ご存知のようにサプライチェーンマネジメントというのは、各業界が、生販三層が情報を共有して連携するというところでございます。やはり日本では生鮮も、加工食品分野も、卸機能が非常に大きな役割を果たしているのではないかと、非常にユニークな日本的システムではないかと、日本的だからといってむしろ世界にも通用するシステムではないかと、最近いろいろな議論が出ております。

これをむしろ卸機能を中軸とする日本型の新しいサプライチェーンシステム、生産と商品の中軸に卸があるわけですから、この機能を充実する方向での日本的なサプライチェーンシステムとどうものを、アピールしていくべきであると考えます。

日本から発信してアジア、或いは世界のスタンダードというのは難しい状況ではございますけれども、少なくとも1億2,000万人の日本国民に、鮮度の高い高品質な食品を効率的に提供する、そういうシステムを作るに当たって、やはり卸を中軸としたサプライチェーンシステムが益々重要になるというふうに考えています。

その意味でも、日食協の役割といいますか、日本加工食品卸協会の皆様方が結集されて大きな力を発揮されるというのは、我々としても期待するところでございます。

以上、本日皆様方の益々のご発展とご健勝をお祈りしまして、私の挨拶とさせていただきます。

続いて事務局より、定足数について出欠状況の如く報告があり、総会成立を確認。

次に議長は、定款第20条2項により、出席会員より選出とあるが、前例に慣い会長を議長としたい旨発言し、拍手でこれを承認。國分会長は議長席に就いた。

議長はここで、議事録署名人として、出席者の中から、日本酒類販売株式会社殿と株式会社山星金星殿を指名した後、議事に入った。

第1号議案 平成11年度事業報告に関する件

第2号議案 平成11年度収支決算報告に関する件

議長より、第1号議案と第2号議案を続けて事務局より報告するよう指示があり、専務理事より「会報Vol.114」を資料としながら、次の如く報告をした。

1. 概況として、調査研究事業、啓発・教育研修・実践事業、本部の活動基準のそれぞれについて、テーマと傾向そして一部の反省。

2. 総務関係では、総会、理事会、正・副会長会議。
3. 本部活動として、運営委員会（賛助会員世話人会、食品卸団体連絡協議会、定款変更等研究会）、食品流通委員会（「公正取引・公正競争をめざして」——ガイドライン見直しワーキング・グループ、「新しい商慣行・取引条件のあり方について」——取引改善ワーキング・グループ、「取引契約文書の一端として」——取引契約ワーキング・グループ）、情報システム化委員会（2000 年対応ワーキング・グループ、情報システム研修会、ネットワーク検討会、商品コード等研究会）、物流委員会（共同物流研究ワーキング・グループ） 缶詰ブランドオーナー会。
4. 受託事業として、酒類・加工食品データベースセンター事務局活動及び同センター事業概要。
5. 補助事業として、業種別講習指導事業（日食協経営実務研修会）。
6. 事務局活動。
7. 平成 11 年度収支決算報告。

議長はここで監事に監査報告を求めたが、萩原監事(株)ヤグチより「4月14日戸田監事(西野商事(株))と共に監査を行ったが、只今の報告の通り、帳票・証憑・決算書類一致しており、適法・正確に処理していると認めました」との報告があった。

議長はここで、第1号、第2号両議案の質疑を求めたが、異議なく承認された。

続いて、議長より第3号議案の説明を事務局に指示があった。

第3号議案 新規加入会員・退会会員に関する件

事務局より、第3号議案資料の如く報告。

次に議長より、第4号、第5号、第6号の各議案について、それぞれは全く独立した重要な議案であるが、背景に共通した問題意識があり、一連の作業から派生したものであるので、事務局より続けて説明するよう指示があった。

事務局から次の如き説明報告があった。

第4号議案 定款変更の件

第4号議案資料を元に「公益法人見直し政策」に基づき、当局の指導を受け入れ乍ら、最低限の基準に沿えるように変更案を作成し、加えて第2条の変更の如く、実態に即し、かつ簡便性が得られるための改正案も含めたと報告があり、新旧対照表の各条毎に説明した。

第5号議案 組織と名称変更の件

これも資料に基づき、会員の要望による法務研究会の設置、実態に即すよう改正する東海・

北陸両ブロックの支部への変更、事業内容に鑑みた、商品開発研究会と缶詰ブランドオーナー会の名称整理、実態に合わせて、商品コード等研究会の管轄変更と情報システム化委員会の名称変更を説明。

第6号議案 平成12年度会費の額及び賦課徴収方法並びに会費制度見直しに関する件

会費については、平成12年度は変更なく、前年通りとし、次年度以降の協会のあり方等を検討した上で、現行会費制度の見直し作業をする事とした旨を報告。

議長は各議案毎に、これの承認を求め、いずれも異議なく承認された。続いて議長より、第7号、第8号両議案を続けて事務局より説明するように指示があった。

第7号議案 平成12年度事業計画案に関する件

第8号議案 平成12年度収支予算案に関する件

事務局は資料である会報 Vol. 114 に掲載せる、平成12年度事業計画案及び平成12年度収支予算案を説明した。

議長は、第7号、第8号両議案の承認を求めたが、異議なく承認された。

第9号議案 役員改選に関する件

議長より、この総会を以て現役員は全員任期満了となる。従って、理事会の議決を経て、次期役員候補を次の如く推薦する事とした旨発言あり、かつ今回限りで退任される方と新たに候補として推薦されている方を紹介した。退任される方にはその功績を讃え、労をねぎらった。この再任候補と合わせて理事26名、監事3名についての信任を問うたところ、満場一致で承認された。

議長は候補者全員に対して就任承諾の確認を行った。

第10号議案 その他

議長より、問題提起を求めたが、なかったので暫時休憩とする旨発言があった。

この休憩時間中に新しい理事・監事による新執行体制の決定がなされた。

再開されて事務局より、新執行体制の紹介即ち、会長 國分勘兵衛、副会長 磯野計一、廣田正、尾崎 弘、専務理事 井岸松根（全員留任）の発表があった。

ここで新会長として、國分勘兵衛氏より次の如く挨拶がなされた。

國分会長 挨拶

一言ご挨拶申し上げます。

まず、本日の総会にご出席頂き長時間に亘りご審議を頂き、お蔭様をもちまして、無事総会の議事が終了致しました事につきまして、厚くお礼申し上げます。中でも、議案の中で、私共役員候補の全員のご承認を賜り、大変恐縮に存じております。

全役員を代表して、重ねてお礼申し上げます。さて、只今の理事会でお手元の資料の如く、新執行部が互選の末に決定致しました。結果として、不肖私が会長として継続してその任に当たるようご指名いただきました。

光栄と存じますが、同時にこれからの当協会の直面するものを考えますと、厳しさに身の引き締まる思いを致すものであります。

今日ご審議を頂いた事業計画を中心とし、皆様方のご支援ご指導と、他の役員の方のご協力を頂きながら、微力ではありますが、またこの任期を勤めあげて行きたいと考えております。

どうぞ宜しくお願い申し上げます。



受付をする事務局 角田氏(左) 金田さん(中) 片岡事務長(右)

本日はどうも有難うございました。

新しいメンバーを迎えて

理事会

5月26日(金)には、正式には2回理事会が開催された事になる。1回は総会に先立って開催された定例理事会である。即ち総会提出議案の最終確認と総会の運営次第に関する打合せである。これについては後掲の議事録抜粋の通りである。2回目は総会の休憩時間内に開催された新執行部の互選と定款変更に伴う登記手続きの実施の確認(書式上必要事項)であった。これについては議事録は作成するものの、実質的には1回目の理事会で内容決定しているものをご理解を頂きたい。当日は各企業の理事監事候補も引継ぎを兼ねてオブザーバーとして或いは代理として出席して頂いたので、早くも新しいメンバーを迎えての理事会の如き雰囲気になった。

議案	第1号議案	定時総会提出諸議案の確認の件
	第2号議案	執行体制の選任に関する件
	第3号議案	その他

出欠状況 理事総数 27名中 出席理事 22名 委任状 5名 計 27名
監事総数 2名中 出席監事 2名
オブザーバー 出席 2名（堀内逐夫氏・西村 均氏）

議事内容 井岸専務理事の進行により開会。

冒頭國分勘兵衛会長より次の如く開会挨拶。

國分会長挨拶

前月に引き続き、ご多忙の中、ご遠方からもご参集を頂き誠に有難うございます。今回は総会直前の理事会であります。従いまして、ご挨拶は後程にさせて頂く事にしまして早速議事進行に移らせて頂きたく存じますが、その前に、今回広島の中村 角株式会社中村社長が藍綬褒章を受章されました。心よりお祝い申し上げます。

おめでとうございます。

それでは、よろしくご審議の程お願い申し上げます。



理事会で開会挨拶される國分会長

引き続き出席状況報告を事務局が行い、定足数の確認を行った。事務局より定款の規定するところにより、議長席に会長が着席する旨発言があり、会長が議長席に就いた。

議長はまず出席の理事の中から、議事録署名人として、濱口吉右衛門理事と岸原 稔理事の指名を行ったのち議事に入った。

第1号議案 定時総会提出諸議案の確認の件

議長より第1号議案については、前回説明分については省略し、変更部分とその後の推移について、事務局より説明せよとの指示があり、加えて本日の総会の運営予定についても、報告せよとの指示があった。

事務局は、

- ① 前回報告について、その後異論もなく変更部分はない。
- ② 「組織変更議案」については、商品開発研究会傘下に旧「缶詰部会」を設置することが決定し、更にこの部会名称を「缶詰ブランドオーナー会」とする事とし既に作業に入り、

商品開発研究会委員長に三枝皓祐氏（㈱サンヨー堂）を選出し、委員企業として㈱サンヨー堂の他に㈱明治屋、㈱菱食、国分㈱を選出した。

- ③法務研究会も幹事企業として㈱雪印アクセス、三友食品㈱、㈱菱食、㈱明治屋、伊藤忠食品㈱、国分㈱が集合し、座長として国分㈱ 三好 肇氏を選出し、情報交換を開始した。
- ④「酒類・加工食品データベースセンター」の勧誘活動も新しいターゲットに対し、商品コード等研究会委員が呼びかけを行う予定の他、酒類小売業界でのデータベース活用の大きな動向もあるので期待。
- ⑤「新しい商慣行・取引条件について」使用される外来語の使い方について「慣行語について」とするまとめを事務局で作成した。

定時総会については、①出席予定数 ②着席表と総会における「休憩」の活用について説明した。

議長はここで質疑を求め、その後承認を求めた。

第2号議案 執行体制の選任に関する件

議長より事務局に説明が求められ、①役員改選に関するその後の変更なし。②今回限りの退任者の確認。③新たに就任される候補確認。④総会の休憩時に理事会開催の要領について報告。

議長より退任予定の理事の方で、前回理事会にご挨拶されなかった澤田理事と笹田理事を紹介。両氏よりご挨拶を頂いた。

議長は両氏の永年に亘る協力と支援に対して、感謝の意を表した。

続けて、新執行部体制について、理事の互選という事になるが、あらかじめここでお諮りしたいがと提起し「現執行体制留任という案もあるが」と発言したところ、すかさず出席議員多数から「現執行体制の留任を希望する」との発言があり、改めて確認したところ満場一致で賛成。

総会休憩中の理事会で最終的決定を見る事とした。

第3号議案 その他

問題提起なく、ここで議長は理事会の閉会を宣した。12時55分であった。



新執行部を選出して

—東北支部—

6月2日（金）、各地の支部に先がけて東北支部が総会を開催した。当日10時20分より仙台ホテルの会議室にて幹事会を開催。㈱渡喜 澤田 宏氏（東北支部長）、丸大堀内㈱ 堀内 琢夫氏（当協会理事）、東北国分㈱、小森田 淳氏（東北支部会計監事）が参集し、直後の総会についての運営確認と役員改選に伴う支部長職務の引継ぎが行われた。ここに本部事務局と一部会員も立会い、永年に亘り（昭和52年以来）支部長を勤められた澤田支部長の職務内容と帳票を始めとする文書ファイル一式、更に銀行預金通帳と印鑑の数々を確認させて頂いた。結果実質的に、支部長のポストは澤田 宏氏より堀内琢夫氏へとバトンタッチされたのであった。



幹事会にて 右から堀内氏、澤田氏、小森田氏

続いて11時より総会が開催された。

冒頭澤田支部長が立って「お忙しい中、お集まり頂いて感謝致しております。まず冒頭お断り申し上げますが、去る5月26日の当協会定時総会におきまして、不肖澤田が理事を辞任し、新たに当支部より丸大堀内㈱の堀内琢夫氏が理事として選任されておりますことをご報告致します。同時に支部長職も私から堀内氏へとお譲りする事に内定させて頂いております事もお含み置き下さい。

永い間、ご支援頂きご協力頂きました事に厚く感謝申し上げる次第であります。」と挨拶。続いて今日の司会進行は自分が行う事を断った上で堀内琢夫氏よりご挨拶頂いた。

堀内氏は「5月26日総会で理事に選任されました。当初澤田支部長より電話があり、ご自身の勇退後の理事兼東北支部長を引受けるよう、ご指示がありましたが、力不足という事で一旦はお断り致しました。しかし、その後結果としてお引受けせざるを得なくなりました。今日こうしてご参集頂いている方々を拝見しましても先輩方ばかりで恐縮しております。よろしくお願いします。」と挨拶した。

定足数 会員 26 社中 出席 9 社 委任状 14 社 計 23 社を報告し、議事録署名人に東北国分㈱殿と伊藤忠食品㈱殿を選任し議事に入った。



退任挨拶される澤田前支部長

第1号議案 平成11年度事業報告並びに決算(含支部)報告の件については澤田氏が会報 Vol. 114 を資料として報告、支部の収支決算及び監査内容については会計監事の小森田氏が報告し承認された。

第2号議案 定款変更、組織と名称変更の件については、本部事務局井岸専務理事より報告説明があり了解。

第3号議案 平成12年度事業計画並びに収支予算（含支部）及び会費の額と賦課徴収方法の件については、澤田氏より引続いて説明があり、これも承認された。

第4号議案 役員改選の件では澤田氏より後任として、支部長に堀内琢夫氏（丸大堀内悺）。堀内氏より副支部長兼会計幹事に東北国分悺（小森田淳氏）、監事に悺明治屋（富澤清氏）を選任する案が提起され、満場一致で可決した。

副支部長小森田氏は「支部長が青森に居られるので、支部長と一般の会員の方、賛助会員との連絡役が仙台に居た方が良いと考えたのでお引受けする次第である。よろしく申し上げます。」と挨拶した。

総会は12時15分閉会となり、食事をはさんで12時45分より賛助会員の方々と同席で賛助会員連絡会を開会した。



賛助会員連絡会会場

ワーキング・グループ座長の1人浅井久生氏（伊藤忠食品(株)）より報告。それ以外の事業活動の全般概況を井岸専務理事が行った。

14時10分 堀内支部長の閉会の挨拶があつて連絡会を終了させた。

終了後、堀内支部長と小森田副支部長の間で今後の運営要領について熱っぽく意見交換がなされた。今後の展開についても事務局も改めて、協力せねばならぬと考えた。そして我々よりも一足先にホテルを出て行かれた澤田前支部長の後姿に、永年に亘る孤軍奮闘に近い献身的なご努力を思い感謝の念が沸くと同時に、本部としての力不足を反省せざるを得なかった。



就任挨拶される堀内新支部長

今年こそ支部の活性化を

—近畿支部—

6月9日(金)関西梅雨入りの日だった。午前中に大阪府食品卸同業会の総会があり、引続いて当協会近畿支部総会はホテルグランヴィア大阪 20階 鶴寿の間にて13時より開催された。司会是小野雅彦氏(伊藤忠食品㈱)。冒頭、尾崎 弘支部長(伊藤忠食品㈱)が次の如く挨拶があり開会した。

大変にご多忙の中ご参集下さいました事を心から御礼申し上げます。改めてご挨拶として申し述べることもない私でございますが、営業環境が大変厳しい中、この近畿支部の皆様と手を携えてムリな競争を止めて、頑張っていきたいと思っています。

また支部会員各位が自覚をもって、良い業績が得られる様に念じております。

この近畿支部の活動につきましては、私自身過去を振り返ると不熱心さが反省させられるので今年こそは、何とか実のある支部活動をと考えております。どうぞよろしくご協力の程お願い申し上げます。



受付を担当する内藤氏(右)と新谷さん(中)



司会をする小野氏

議事進行にもご協力を頂くことをお願いしてご挨拶と致します。

続いて司会事務局より定足数の報告があり、総会の成立が告げられ、議事に入った(会員46名中、委任状とも40名出席)。議長には支部長が着席する事を満場一致で承認し、議長より第1号議案、第2号議案の説明報告を事務局から行うよう指示があった。事務局より、第1号議案 平成11年度事業報告の件 第2号議案 平成11年度

収支決算報告の件の説明があり、続いて会計監事 乾 敏展氏(カネトミ商事㈱)が監査報告を行った。議長がこの両議案の承認を求めた所、満場異議なくこれを承認。

第3号議案 平成12年度事業計画(案)の件 第4号議案 平成12年度収支予算(案)の件についても議長より事務局に指示があり、事務局がこの説明を行った。その中で当支部ワーキング・グループの結成、支部活動の活性化の提案とそのワ



開会挨拶される尾崎支部長

ーキング・グループ企業候補としてカネトミ商事(株)、(株)大トウ 五大物産(株)、(株)祭原、国分(株)、伊藤忠食品(株)の6社を挙げた。議長はこれ等を総括してその賛否を問うたが異議なく満場一致でこれも承認された。

第5号議案 役員改選の件については議長より役員についての立候補を求めたが、事務局より、立候補者がいない場合の一案の紹介があった。結果として満場一致、その事務局案が採択される所となった。

即ち、支部長 尾崎 弘氏（伊藤忠食品(株)）、副支部長 中井 進氏（(株)祭原）、会計監事 乾 敏展氏（カネトミ商事(株)）、幹事 齊藤全弘氏（加藤産業(株)）、吉田尚弘氏（(株)ヒメカン）が決定した。

ここで予定の議題の審議が終了した旨議長が告げ総会を閉会した。



近畿支部総会会場

続いて本部事業報告を食品流通委員会ワーキング・グループ座長 浅井久生氏（伊藤忠食品(株)）と井岸専務理事が行い、予定の14時30分報告会を閉会した。今後の活性化に期待をつないだひとときであった。

皆と相談しながら

－関東支部－

6月13日（火）関東支部は定例の如く幹事会、総会、研修会を開催した。当日は前日に引き続き雨が降りしきる一日であったが、参会者多数で熱のこもった一日となった。

まず11時より幹事会が鉄道会館ルビーホール11階 桐の間に於いて開催された。

幹事会においては、今回は支部長の交代を含む議案が予定されていたので、幹事会出欠状況を事務局より報告がなされて議事に入った。即ち幹事総数26名中 出席幹事20名（代理を含む）委任状提出5名、口頭委任1名、オブザーバー（次期幹事候補）2名であった。

第1号議案は次の総会提出議案の確認に関する件であり、事務局よりその概要の紹介と運営次第について報告がなされた。その中で次期執行体制の互選の方法とその具体案について審議を行った。すべての原案については異議なく幹事会は12時55分閉会した。



幹事会で挨拶する磯野前支部長

続いてルビーホール 12 階 鳳凰の間において総会が開催された。

関東支部常任幹事として井岸専務理事の進行司会で定刻 13 時 30 分に開会。

冒頭、関東支部長 磯野計一氏は次の如く挨拶された。

只今ご紹介を頂きました明治屋の磯野でございます。関東支部長として、ひとこと開会のご挨拶を申し上げたいと思います。

本日は関東支部の総会に、大変お忙しい中、また雨の中、ご遠路よりご出席を頂きまして誠に有難うございました。また、平素より日食協の活動に対しまして、いろいろな形でご支援を頂いておりますことに感謝申し上げます。

とりわけ、本日多数ご出席の賛助会員の皆様方には、物心共々いろいろな形で日食協全体、また関東支部にもご支援を頂いておりますことを重ねて感謝申し上げます。また、私も日食協の情報システム委員長として酒類・加工食品データベースセンターの仕事を当初より立ち上げておりまして、今もって私が任に当たっておりますが、その点に付きましても賛助会員の皆様方、また会員の皆様方、本当に絶大なるご支援を頂いております。重ねて感謝を申し上げます。

データベースセンターについても後程、ご報告があると思いますが、三百数十社の加入でございますが、更に加入を上げるべく酒類の方で、現在国税庁を中心として、末端の酒販店のポスレジを導入するという動きが出て参りましたが、関西地区で千店を目標に現在、大阪局管内、または名古屋局管内で動きが出始めております。これが具体的にスタート致しますとそのポスレジに使うコードはこのデータベースセンターの J A N コードを使って頂くということになります。皆様方もご記憶にございます通り、過去、食品メーカーさんでやはり J A N コードが急速に進んだ背景の中に、セブンイレブンさんがこの J A N コードが付いている商品でないと私共は販売出来ない、というようなご意向を出されたことが、食品において、急速に J A N コードが進んだという経緯がございます。そういう意味では酒類においても、末端の酒販店の多くの皆様方がポスレジを採用するに当たって、このコードを採用して頂く暁には、地方の地酒メーカーを始めとして皆様方が急速に J A N コードの付番、並びに J A N コード化に入って頂けるのではなかろうかと大いに期待をしている次第でございます。

そういうようなことで大変厳しい環境の中ではありますが、日食協関東支部についても後程ご報告申し上げますように、本部の事業計画の具体的な実践部隊として大いに活動してきた今日でございます。その活動の内容の報告と、今 12 年度の新しい計画についてお諮り致したく、

本日の総会をお開きした次第でございます。

またこの後、研修会も百名強のご参加を得て講演会をする予定になっておりますので、お時間の許す限り、総会並びに講演会にご出席を賜りたいと存じます。

併せて本日の総会において全員の任期が満了致しますので役員改選が行われます。私事で恐縮でございますが、私、今限りでこの関東支部長、並びに幹事の役を退任させて頂きたいと考えております。その後の新体制については後程お諮り頂きます中で、私以上に大いに活躍して頂く支部長以下の案を考えておりますので、よろしくご審議を頂きたいと考えております。

そして、ご自身の退任の件について次の如く付言した。

私も思い起こしますと昭和 52 年、日食協が新しい形でスタートするという事で原案ができて、53 年に前國分勘兵衛社長様が会長にご就任なさってスタートしたのが日食協本部です。それと前後して各支部を作れということで、関東支部長を私が拝命しまして爾来 22 年間支部長を務めさせて頂きました。その間、本日ご出席の皆様方、賛助会員の皆様方、事務局の皆様方、いろいろな形でお世話になりまして今日を迎えることができました。誠にありがとうございました。

思い起こしますといろいろなことをやりました。最初は当時、流通業務委員会といったかどうか、首都圏を中心として集まって頂いて考えたんですが、皆様が共通でメリットのあることをやるべきだと、統一伝票ということを企画致しました。卸が納品伝票を統一して、共同で印刷することによって、コストダウンに繋がるということで、これは当初の事業としてはかなりメリットのある形で、私のテーマは「入って良かった日食協」ということでありましたので、関東支部だけでも「入って良かった日食協」にしたいと、先ず統一伝票によるコストダウンを計りました。



総 会 会 場

その後、我々卸にとって大事なものは物流であると物流費調査を開始致しました。これは毎年、調査の結果を業界紙または一般誌に発表しておりました。ところが、この発表が逆に相反しまして、この物流費を大手量販店に逆に使われまして苦慮した時代もございましたが、現在では本部と関東支部と両方でこの物流費調査というのが歴年行われております。

それから、返品問題というのが当時大きな問題で、百貨店とスーパーさんの返品の実態を 7 月・8 月と中元期に時期を捉えて、首都圏のメンバーの百貨店納品のお仕事をやっておられる皆様方の実態調査をしました結果、特に百貨店さんにおいて当時ギフトの返品が 30 何パーセ

ントという数字が出まして、びっくり致しました。直ちに業界紙で発表致したり、各百貨店の社長様のところに、日食協の関東支部長としてご報告をして、その改善方を図って頂きました。現在は当時から比べると数字も大きく変わって参りました。

百貨店さんに対する中元、歳暮時以外の平常時は、各我々問屋の荷物は2トン車でも1ケースか2ケースの少ない量で、納品業者数だけトラックが必ず百貨店さんの納入口に行きます。当時首都圏の百貨店さんが交通事情で警察からご指摘を頂いていたので、我々問屋の荷物は共同配送にして、1台のトラックで全部運ぼうということになりました。当時、農林水産省の企画課長で非常に優秀な方がいらっしやいまして、それなら応援する、と言って先ず共同配送をして、最後は中元歳暮のギフトを、当時農林水産省のお米の倉庫が空いておりましたので、それをただで借りて首都圏の百貨店の在庫をメーカーさんから直接持ってきて、1在庫にして伝票によって各問屋別にお出ししようと、そこまで行く計画で共同配送をスタートさせました。いざ次の段階にいかうと思いましたが、その企画課長さんが異動になられまして、次の企画課長さんは知らん顔になりまして、残念ながら共同配送までで終わりました。共同配送につきましては、今日ご出席頂いている株式会社南王様のお力を借りて、引き続き平常時の首都圏の当時13百貨店の納品を、一緒に現在もやらせて頂いて、百貨店さんにも喜んで頂いてますし、我々にとっても大いに合理化になっているということでございます。

その後は流通業務委員会で、本部の指示を受けながら現在も活動を続けておりますが、スタート時は何をやっていいかわからないという中で、本部も本部なりに苦勞している中で、我々関東支部も本部の実動部隊として努力して今日に至ったということでございます。本日ご出席の幹事の皆様方、また会員の皆様方、賛助会員の皆様方、事務局の皆様方、本当にお世話になりまして有難うございました。この席を借りまして厚く御礼申し上げて、甚だ簡単ですが、私の開会の挨拶に代えさせていただきます。本日は誠に有難うございました。

このあと事務局より定足数の確認として、総数69社中 出席61社（委任状含む）との報告があり、慣例にならい磯野支部長が議長席に就き議事に入った。

議長は議事録署名人に三友食品株式会社殿と株式会社菱食殿を指名し、全員の下承を得た。

第1号議案 平成11年度事業報告の件、第2号議案 平成11年度収支決算報告に関する件は議長の指示により5月26日の定時総会における全体事業報告を含めて一括して事務局より報告。監査報告は会計監事萩田邦丸氏（株雪印アクセス）が行った。結果異論なく承認。

第3号議案 平成12年度事業計画案に関する件 第4号議案 平成12年度収支予算案に関する件 第5号議案 加入会員・退会会員に関する件も続けて事務局より説明。質疑異論なく承認された。

第6号議案 役員改選の件については、議長から「全員任期満了に伴う後任幹事について、事務局より全役員企業留任の基本方針の下に作業させた結果の、候補者案があるので出来ればご承認頂きたい。」との発言に満場異議なく承認。

そして「ご承認を頂いたのでお諮りしたいが、執行体制についてどなたかご意見があれば伺

いたいのであるが、実は私事で恐縮であるが、ご挨拶申し上げた様に支部長職を退任させて頂くので、先刻開催された幹事会において、この総会でご意見がなければという前提で互選により、執行体制原案を策定しておるのでご披露してよろしいか。」という議長の発言に異議なく、ここで以下の如く名簿の紹介があり、この原案が満場一致で承認された。

即ち、支部長湯浅慎一郎氏（㈱雪印アクセス）、副支部長 桜井喜八郎氏（国分㈱）、濱口吉右衛門氏（㈱廣屋）、宇都木政司氏（三友食品㈱）、三枝皓祐氏（㈱サンヨー堂）、岸本 均氏（㈱小網）、中島 保氏（㈱菱食）、会計監事 長谷部博一氏（㈱明治屋）、幹事 篠田信義氏（日本酒類販売㈱）兼崎勝行氏（西野商事㈱）、萩原弥重氏（㈱ヤグチ）、檀野淳雄氏（伊藤忠食品㈱）、西浜元家氏（㈱梅澤）、小林勝男氏（コンタツ㈱）、磯田昭夫氏（㈱升喜）、高嶋文治氏（㈱新盛）、小池 守氏（㈱丸水長野県水）、水谷好佐氏（水谷商事㈱）、箕輪勝朗氏（㈱みのわ）、山口 茂氏（ヤマキ㈱）、上田 弘氏（ユアサ・フナシヨク㈱）、大久保和政氏（吉見商事㈱）、武田與光氏（武田食品㈱）、大谷 稔氏（常洋水産㈱）、田口勝彦氏（群馬県卸酒販㈱）、常任幹事 井岸松根氏（専務理事）。

続けて第7号議案 その他について諮ったが提議なく議長は総会の議事が終了した事を告げた。



総会で就任挨拶される湯浅新支部長

ここで、新支部長に就任された湯浅慎一郎氏（㈱雪印アクセス）は次の如くご挨拶をされた。

ご紹介頂きました雪印アクセスの湯浅でございます。

今回、囃らずも関東支部長という大任を仰せ付かりました。この間、前任の磯野社長から「あんたもそろそろ自分のことばかりでなく少し業界のことで働きなさい。」と命令を受けました。まだまだ浅学でございますが、そろそろ何かお手伝いをしなければいかんという気がしてお受けした訳でございます。先程の前支部長のお話を伺っていて、本当に永年に亘つての実績、立派なことをなさった後でありまして、今更ながら責任が重たいな、という感じがしております。実はあまり関心がなかったものですから、会報も読んでなかったんですけど、読んでみますと本当に素晴らしいことをやられていると痛感致しました。これから支部長として私の拙い運営の中でもっと繋がりがでるかどうか心配をしております。

昭和53年頃からちょうど私が雪印乳業時代含めて約15年位、関東地区を担当しております顔見知りの方、お世話になった方、たくさんいらっしゃいますので非常に心強く感じているわけですが、先程からいろいろお話しがありました通り、流通業界の変動というものが本当に

我々の想像以上に早くて激しいと、こういった中で外資系の進出をひとつの発端として、中間業の存在そのものが問われる時代に入ったんだろうというふうに考えております。そういった意味で関東支部が一番変化の激しい所ですから、その中で皆様方のいろいろなご意見を伺い、ご相談しながら、会員の運営に当たっていきたくて考えております。これから私も勉強しますので皆様方の一層のご協力をお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども新任の挨拶にしたいと思います。よろしくお願いいたします。

かかる時こそ 日食協の存在が

—九州沖縄支部—

梅雨の合い間の暑い日差しが照りつける6月14日（水）であった。博多全日空ホテル 弥生の間において11時より九州沖縄支部幹事会が開催された。主要案件はこのあと13時より開催される第23回支部定時総会提出議案の審議であった。

定刻になり、事務局の山下恭輔氏（コゲツ産業㈱）が総会出席予定者が会員57社中51社（うち委任状出席20社）、従って成立予定と報告。本部からの井岸専務理事の紹介があり、九州沖縄支部長 本村道生氏（コゲツ産業㈱）が議長席に着き、参会者に対する御礼と平素のご支援に対する感謝のご挨拶があり議事に入った。

まず総会の議事録署名人の候補を2名選出した。

次に総会提出資料の確認という事で平成11年度の事業報告と会計報告、平成12年度の事業計画案と予算案を事務局が報告した。更に任期満了に伴う役員の変更について、11期（22年）の永きを勤めたので支部長職を辞退したいという本村道生氏のご希望が披露され、この場に諮られた。しかし「無理を承知の上でのお願い」「余人を以って今変え難い」という留任（再任）を希望する意見が出て、これにご本人を除く全員が拍手で賛同し、止むなく支部長再任案を了承した。そして副支部長と会計監事候補も各交代人事発表があったが、全員これを総会提出原案とする事に賛成した。

続けて各地域の活動報告は福岡地区と熊本地区を予定する事を決定した。

更に例年決議され継続して来ている、「商品展示特売会自粛」についても、本年も継続する事を総会に諮ることにした。

また、この支部にワーキング・グループを設置するか否かについては各県ブロックの活動がある事であり、福岡地区協議会がその役割の一部を果たす事もできるので敢えてワーキング・



午前中に開催された幹事会

グループを結成する事は見合わせる事とした。
しかし、事務局については各県ブロックと福岡地区協議会が従来以上に連携をとり、支援をして行く事を決めた。

13 時になり、葵の間において総会が開催された。司会進行は事務局の山下恭輔氏（コゲツ産業㈱）、参会の御礼と本日の総会にオブザーバーとして賛助会員のご出席を頂いている事を断った上で、総会の出席者数を報告し成立を告げ、同時に本部からの出席者井岸専務理事を紹介した。

この後で直ちに開会のことばを副支部長甲斐康士氏（ヤマエ久野㈱）が述べ、開会となった。冒頭支部長 本村 道生氏（コゲツ産業㈱）が次の如く挨拶された。

ご多用の中ご出席頂きありがとうございます。また、平素は何かとご支援、ご指導を頂きありがたく厚く御礼申し上げます。



開会宣言 甲斐副支部長



司会進行 山下氏

さて前年度はコンピューター2000 年問題対応に専念して終わりました。それから5ヶ月経つとすっかり忘れてしまった位、その間に大きく構造の変化が進展し、いろいろな出来事が発生しております。かかる時に本部においては、中間流通業の基本的な問題解決を図るべくいろいろ努力をしております。その報告と講演と支部の事業活動ともろもろお聞き頂きたいと考えております。

本日は賛助会員の方には 65 名もご参加を頂いております。本部の決定事項について地域の特性を加味して実践して行く訳ですが、そこで会員と賛助会員の話し合いの場を持つことが支部の大事な役割と考えます。

その様な次第で今日が意義ある会合になります様お願い致しまして冒頭のご挨拶とします。



総 会 会 場

支部規約により、支部長が議長席に着き議事録署名人に九州伊藤忠食品(株)殿と(株)明治屋殿を指名した。

第1号議案 平成11年度事業報告並びに収支決算承認の件

資料に基づき事務局より説明。また会計監査については会計監事 巢籠勝芳氏(三友食品(株))が監査報告を行った。

第2号議案 平成12年度事業計画案並びに予算案承認の件

これも事務局が説明。それぞれ拍手で承認。

第3号議案 任期満了に伴う役員の改選に関する件については幹事会策定原案を報告。これについても満場一致の承認を得た。役員は次の如くである。

支部長 本村道生氏(コゲツ産業(株))、副支部長 濱本正人氏(ヤマエ久野(株))、会計監事 木村 茂氏(三友食品(株)九州支社)、幹事 亀井創太郎氏(亀井通産(株))、下田弥吉氏(下田商事(株))、松本義方氏(九州伊藤忠食品(株))、荒木 勲氏(南九州国分(株))、徳谷誠典氏(伊藤忠食品(株)福岡支店)、林健二郎氏(株)明治屋 福岡支店)、築城初實氏(国分(株)九州支社)、木元 洋氏(加藤産業(株)福岡支店)、水島宏次氏(株)雪印アクセス九州支社)、中嶋隆夫氏(株)菱食 福岡支社)、立石善平氏(株)立石)、宮崎時安氏(佐賀食品(株))、隅倉啓造氏(株)隅倉)、田中 實氏(株)大阪屋)、佐藤 恂氏(九州伊藤忠食品(株)長崎支店)、阪本恒徳氏(株)三久食品)、儀間慶太氏(株)ジーマ)。

第4号議案 (イ) 取引慣行改善に係わる地域活動の実態報告 これについてはまず福岡地区協議会活動を山内宏和氏(ヤマエ久野(株))が次の如く報告した。

14 社月1回、毎月開催。①情報交換については具体的な営業状況の情報を交換している。協賛金についても話題になっている。労務提供は新規・改装については販促活動と考えているが、その他の提供は現在要請されていない。それ以外の要請があればお断りする方向である。②セット商品の返品調査実施。中元期 5.3%、歳暮期 6.5%、10%以下という目標はクリアしている。これには買取納品の徹底等話合が進んでいると思われる。特に百貨店の改善が著しいが、これは解体販売しているものと思われる。③Y2K問題については130社のメーカーに対策の問合わせと万一の場合の欠品対策について調査した。結果として何のトラブルも発生せず感謝している。

最後に卸売業に対する何かご意見があれば当福岡地区協議会にお申し越し頂きたい。よろしくお願ひします。

次に熊本の親熊会活動を高濱勝彦氏(亀井通産(株))が次の如く報告した。

例会は年5回、その都度各委員会報告と講演会を行っている。委員会は4つある。①流通問

題委員会は毎月開催。都度テーマに取り組んだ。その一つは「労務提供問題」で5月にアンケート調査を行い、それをまとめ10月に「労務提供についてのお願い」を作成し、現在継続中である。返品問題についても8月に年間の実態調査をしたり、その他の調査も重ねている。

卸店も含めて年間対策としては返品防止削減対策をしているが、今年になっても継続している。この他に受発注、情報、販促金などのテーマを取り上げている。②教育研修委員会は例会に毎回講師をお招きして講演会を開催。講師として熊本県知事等の身近な方をお願いしている。③スポーツリクリエーション委員会は会員の健康と交流を目的としている。4月にはゴルフ大会、8月 ボーリング、11月 バーベキュー大会 今年も同じ企画を考え実施して行く予定。④フードフェア委員会は6月にグランメッセ熊本でフードフェアを開催した。多数のメーカーの参加があり感謝している。来場者は1万人であった。

第4号議案 (ロ) 商品展示特売会の本年度自粛の継続については議長より「先刻の幹事会において本年度も継続して自粛して行こうの決議であったが異論はないか」と諮ったが異論なく拍手でこれを承認した。

第4号議案 (ハ) その他についても問題提起なく審議は終了した。

閉会の辞を感謝の念と共に会計監事巢籠勝芳氏（三友食品㈱）が述べて閉会した。

このあと、講師に中野雅司氏（F. M. U. 代表取締役）を招いて、「米国卸売業の21世紀戦略」と題する研修講演会を開催した。

同氏は前年度の日食協経営実務研修会（仙台・札幌・金沢）でおなじみであり、前日の関東支部の研修会においても講演して頂いており、この業界、或いは当協会の実態にも精通している所から「極めて有意義な講演会であった」との評価を頂いた。

そのあと、井岸専務理事から本部事業報告がなされ特別講演会を終了した。

訂正いたします。

Vol. 114 会報 5 頁下より 4 行目にご来臨頂いた方を誤っておりましたので下記の如く訂正いたします。来賓各位と関係者にご迷惑をかけ失礼した事を深くお詫び申し上げますと共に、謹んで訂正させていただきます。

当日ご来臨頂いたのは農林水産省食品流通局商業課
課長 守田 猛 様
課長補佐 辻 隆 様
係長 西澤克二 様

従って文章を次の如く訂正します（5 頁下から 4 行目）

正 来賓として、農林水産省食品流通局商業課より守田課長始め幹部の方にご来臨頂き

誤 来賓として、農林水産省食品流通局商業課流通構造改善対策室より長室長にご来臨頂き
以 上

組織を活性化するには

—中国支部—

6月15日（木）12時よりホテルセンチュリー21 広島 4F パールの間において中国支部の総会が開催された。

梅雨の中休み、朝から真夏を思わせる暑さの一日だった。総会開始の直前に出席者より、中国支部長 中村成朗氏（中村角悧）がこの度、藍綬褒章をめでたく受章された事についてお祝いを申し上げた場面があり、中村支部長より答礼の言葉と共に受章当日の様子の話があり、和やかな中に開会の時間となった。

ここで出席予定者が全員揃っている事を確認した事務局兼司会進行役の梶 忠雄氏（中村角悧）が、会員35名中委任状含めた21名の出席を報告、総会の成立を告げた。

議長席に中村支部長が着席され、次の如く挨拶があった。



総会で開会挨拶される中村支部長

お忙しい中をご出席賜り誠にありがとうございました。また本部からも遠方をお越し頂きありがとうございます。

今日はこの総会のあと賛助会員連絡会との合同研修会を予定しております。お蔭様にて、昨今本部の委員会活動は著しいものがあり、その事業成果が着実に上って来ております。一方、業界周辺は多事多難であり、日食協そのものも曲り角にきているものと考えております。かような時にこそ、業界一丸となってやらねばならぬことがあると思うのであり、そこに日食協の役割もあると考えます。

そこで本部の事業活動を皆でお聞きし、今後の日食協の運営について皆様のご協力とご支援をお願い致しましてご挨拶に代えさせていただきます。

この後出席者の自己紹介を行って議事に入った。



本部報告する大竹氏

議長の指示により、第1号議案 平成11年度事業報告に関する件 第2号議案 平成11年度決算報告書に関する件を事務局より報告。決算内容については6月7日に会計監事 井上孝雄氏（国分栞）の監査を受けた旨の報告があった。結果については井上氏の代理 清水宣和氏（国分栞）より「監査の結果、適法正確に処理された旨、報告する様にと伝言されて参りました。」と発言があった。

これを受けて第1号議案 第2号議案ともに全員了承。

続いて第3号議案 平成12年度事業計画案に関する件 第4号議案 平成12年度収支予算案に関する件については、続けて事務局より報告があり議長が意見を求めた所、活動費の一部を県ブロックに配付し、各ブロックでの活動を促進している事について、「配布額が僅少では、仲々事業活動に結びつかないのではないか」との意見が出て、各県ブロックの用途と活動状況を訊ねたが、いずれもここ数年その活動らしい活動もなく、配付されたものが蓄えられたままであるが、やはり事業活動を行うには不足する状態である事が判明した。

そこで今年はまだ1年様子を見る事とし、改めて来年度以降の支部活動の在り方についてこれから検討する事とした。

「どうすれば支部活動の活性化につながるのか」「県ブロック配付金の用途について遠隔地参加者の交通費に充当する」等の意見交換もあった。

総会は12時55分閉会となり、引続き別室にて賛助会員世話人会との合同研修会が举行された。

そこでは、本部の事業活動報告よりと題して、井岸専務理事と食品流通委員会ワーキング・グループ座長 大竹一太郎氏（栞明治屋）が、5月26日の定時総会の総括的解説と各ワーキング・グループの成果である各レポートの内容説明を行った。14時55分にこの研修会は閉会したが、終了後にも余韻の残る熱気のこもった研修会になった。



熱のこもった合同研修会

知恵の必要な時代

—四国支部—

6月19日（月）香川厚生年金会館に於いて四国支部の総会が開催された。

総会に先立ち 11 時より、幹事会の打合がなされた。そこでは任期満了に伴う新役員体制について話し合いが行われたが、結論として、支部長旭食品㈱ 竹内克之氏 副支部長 ㈱四国リヨーシヨク 町田 貴氏 会計監事 ㈱明治屋 高松支店 前川恭廣氏の再任案が決議され、総会での承認を得ることとした。

総会は 12 時より、司会進行役の高見淳一氏（旭食品㈱）の発声で開会され、冒頭、支部長 竹内克之氏（旭食品㈱）は次の如く挨拶した。



事務局報告する渡辺氏 左は司会進行高見氏

ご多忙の中をご出席頂いて感謝している。この6月は各企業の決算の発表月であるが、仲々厳しい環境にある事が顕著に現われている。連結決算の子会社の債権整理に足を奪われている所もあるようだ。

小売業界の会合に出る事も多いが、ここの所出店ラッシュが続いている。反動は来年に出る。来年は逆に出店はない。そして出店した結果が吉と出れば良いのだが、必ずしも全店良好とは行かない。もともとオーバーストアである。

卸売業も機能発揮のための情報システムのレベルアップが必須である。メーカーは新製品開発や海外生産等を考えるであろう。こうした変革のスピードについて行ける、知恵の必要な時代になると考えている。

今、日食協は本部の総会后、各地の支部総会が開かれている。理事・支部長の交代もあり、会員数の減少、協会の収支バランスの悪化等という問題がある。この危機を賛助会員のご指導、ご支援も頂きながら乗切っていかなければと考えている。

今日は四国支部の総会であるが、地元卸会員6社ということなので、他支部の如く活発な事業活動は望むべくもない。賛助会員の益々のご協力を期待するところであるが、収支予算面を考え、年一回の総会も懇親会を廃止した。しかし折角の機会であるので研修会を開催したいと考えた。

また必要があれば、他支部の如くワーキング・グループを結成して事業活動の活性化を図るのもやぶさかではないと考えている。



開会挨拶される竹内支部長

今日は総会のあとの講演に、情報革命の時代に適わしいテーマを考え、これについてはかつて一度拝聴した事のある、富士通㈱の伊藤大挙氏を於いて他にないと思い伊藤氏にお願いした。

ご多忙の中時間を割いて頂いたので、皆で勉強し、有意義な勉強会にしたいと考えている。



総会会場

続いて、議案審議に入った。

第1号議案 役員の選任については事務局 渡辺国雄氏（旭食品㈱）から、「先刻の幹事会で、もし会場のご意見がなければという事で、全員の再任即ち支部長竹内克之氏（旭食品㈱）副支部長 町田 貴氏（㈱四国リョーショク） 会計監事 前川恭廣氏（㈱明治屋 高松支店）という案を作っている。これをご承認頂ければ・・・と、考えている。と報告があり、満場一致意義なくこの原案を承認。

第2号議案 平成 11 年度事業報告及び収支決算についても事務局が報告。会計監査結果を会計監事 前川恭廣氏（代理 中村 一氏（㈱明治屋）が報告したが、これも満場拍手でこれを承認。

第3号議案 平成 12 年度収支予算についても原案を事務局が説明しこれも承認された。

第4号議案 その他は問題提起なく、総会の審議は終了した。

続いて、本部の事業報告を食品流通委員会ワーキング・グループ座長 大竹一太郎氏（㈱明治屋）と井岸専務理事が行って 13 時 20 分に総会を終了した。

講演会はそのあと引続いて、富士通㈱ 伊藤大挙氏が「情報化の動向とインターネットによるビジネス改革」と題する講演が行われた。

同氏の永年に亘る体験と豊かな見識に基づく、未来洞察の我国のインターネットの話はわかり易く、大変に有意義なひとときを過ごすところとなった。



研修会で講演する伊藤氏

限られた時間の中で

-東海支部-

6月21日（水）名古屋観光ホテル18階において、東海ブロックから東海支部に名称変更した最初の総会が開催された。

定刻 13時に司会進行役の山田将聖氏（中部飲食料新聞社）が、会員の出席者8社委任状7社事業所会員出席者8社委任状2社、依って全員出席と報告。開会され、議事席に就いた東海支部長 幸村伸彦氏（榊梅澤）より次の如くご挨拶があった。

「ご多忙の中ご出席を頂きありがとうございます。ご案内は第22回東海北陸支部東海ブロック総会とありますが、5月26日の総会より、独立した東海支部と認証されております。今日本部からお二方もご出席頂きありがとうございます。限られた時間であるが、事業活動についてお聞きください。」

山田氏より幸村支部長を議長とする推薦があり、全員拍手で了承。直ちに議事に入った。

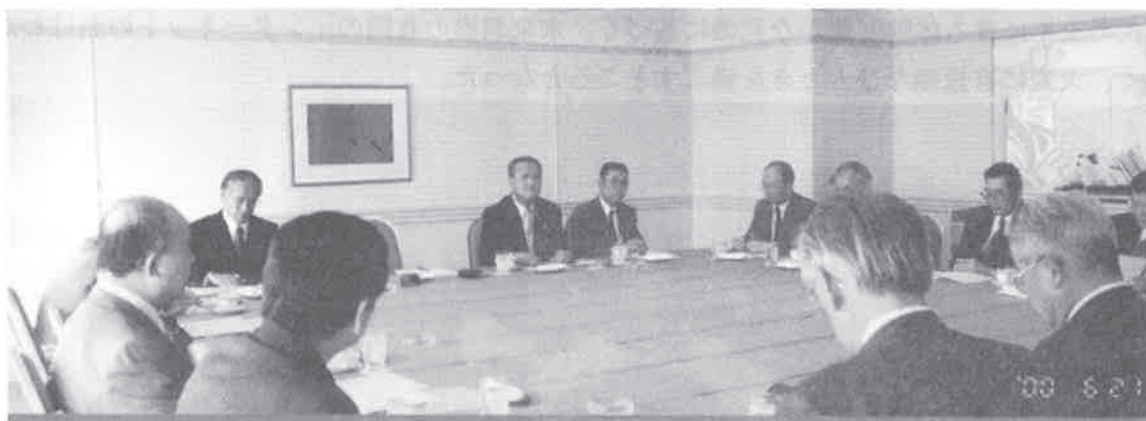


司会進行する事務局
山田氏



事務局報告を聞く総会会場

第1号議案 平成11年度事業報告書承認の件、第2号議案 平成11年度収支決算書承認の件、を議長の指示により事務局より一括説明。会計監査については、監査当日、会計監査 西山 茂氏（西山商事株）が都合つかず、委任を受けた前会計監事、野田公明氏が監査実務を行ない、報告書に適法正確と認めますと自署押印した原本を披露した。



議事進行中の幸村支部長

第3号議案 平成12年度事業計画案承認の件と第4号議案 平成12年度収支予算案承認の件についても議長より事務局に続けて報告、説明する様に指示あり、報告の後異議なく承認された。

第5号議案 その他の件は提起なく審議は終了し本部活動報告となった。報告は食品流通委員会ワーキング・グループ座長 浅尾章二氏(国分株)と井岸専務理事が予定時間を若干オーバーする迄行なって閉会となった。

本部事業活動について多大の関心が寄せられた総会となった。



本部報告する浅尾氏(中央)

視点を変えねばならぬ環境に

-北海道支部-

6月27日(火)札幌市内は摂氏14度肌寒い雨であった。11時30分よりホテルアーサー札幌の会議室にて北海道支部の役員会が開催され、直後の支部総会の議題確認と運営次第の確認がなされた。併行して別室では月例のワーキング・グループの会合が行なわれていた。

13時になり司会進行の事務局の和田靖裕氏(杉野雪印アクセス株)が声をかけ、まず出席状況について、会員34名中22名出席、そして他に委任状による出席10名と報告があり、総会の成立が確認された。

冒頭、北海道支部長杉野恵二郎氏(杉野雪印アクセス株)が次の如く挨拶をされた。

本日はご多忙の中をご参集頂き、また本部から遠路をお出かけ頂きありがとうございます。

さて一般では景気の回復の兆しありと言われているが、私共の北海道における業界環境は益々その厳しさを増す一方であります。特



開会前に資料をセットする
ワーキング・グループ

に有珠山の噴火、口蹄疫、4月からの航空運賃値上げ、天候不順等の要因が重なり、当地の厳しさが増したものと思われます。

私共卸売業としては低価格傾向に振り回されておりますが、消費の不振は、既存店の業績不振の所に大店舗のかけこみ出店ラッシュとなり、益々混乱と価格条件の厳しさが増しているであります。

更には環境問題がクローズアップされて来ています。リサイクル法、JAS法の改正、食品残渣の問題等、我々に無関係でなくなり、いろいろな意味でのグローバルスタンダードが、我々の存在の根本を揺り動かし始めていると思います。

既に本州・九州では外国流通資本も上陸しており、我々が21世紀に向けて如何にあるべきか、を考える時に来ております。その意味において後程の本部報告を聞いて頂きたいと考えます。



総会で挨拶される杉野支部長

北海道支部においてはワーキング・グループに具体的な事業活動をして頂いていますが、そこでは、流通センターフィの問題であるとか、各ブロック間の情報交流を通して地についた活動が展開されております。諸々のこれ以外の問題にも活発に取り組んで頂いているが、これも一社では無理のある共通問題の解決を、当協会で協力して解決しよう、という共通認識の現われと考えられます。これも後程のワ

ーキング・グループの報告をお聞き頂きたいと考えております。

21世紀への変革を乗り切らねばならぬ危機に立つ時、お互いに切磋琢磨し手を相携えながら頑張っていきたいと思っております。

ここで支部規約に基づき杉野支部長が議長となり議事に入った。議長の指示により、第1号議案 平成11年度支部事業報告書に関する件と第2号議案 平成11年度支部決算報告を事務局が続けて行なった。事業報告として、定時総会、日食協経営実務研修会、新年交礼会の他に、3回に亘る常任幹事会と11月に開催されたワーキング・グループの全道ブロック会議の報告がなされた。

監査報告については会計監事 北村 隆氏(今井醸造株)より事業報告内容と決算報告について全て適法正確であった、との報告があり、この両案は承認された。

続いて第3号議案 平成12年度支部事業計画(案)と第4号議案 平成12年度支部事業予算(案)についても事務局より説明がありこれも承認された。

第5号議案 平成12年度支部役員の変更に関する件(案)については、役員企業の変更はないが、企業名及び企業内担当者の異動について報告があった。

第6号議案 その他については議長より、会員名簿の登録内容チェックの依頼がなされた。かくして13時40分閉会となった。

14時から同じ会場において、賛助会員連絡会があり冒頭、連絡会代表 高橋俊行氏（味の素株）より構造変革の進展、厳しい時期、これに対応するに心得ねばならぬ事と生販協調を強調された挨拶があり、同時に今回の人事異動でご自身が北海道を離れるので3年間に亘る協力について御礼の言葉と後任の紹介がなされた。このあとで日食協支部活動を中心とする連絡会の報告と計画の報告があった。

14時20分から日食協懇談会となった。最初に挨拶に立った杉野支部長はその中で北海道におけるオーバーストアについて、

「北海道は、商業統計に依れば1989年に大型店舗が809店に対して、1998年には1,365店床面積202,600㎡が378,900㎡、これに対して売上は36ヶ月前年割れが続く状態。

CVSにしても4月末には2,399店となり、1店当り支持人口が2,000人を切ってオーバーストアが顕著。」と数字を挙げて業界環境の厳しさを説明された）。

続く支部活動状況報告はワーキング・グループ代表の黒嶋信哉氏（北酒連株）が行なった。平成11年度は次の事業活動を行った。

①センターフィ問題 諸々の情報交換と調査を行なった他、講師を招き研修会を開催、菓子業界の実態等についても研究した。②ブ

ロック活動の活性化推進については11月にブロック幹事会を開催。ワーキング・グループ報告、センターフィ調査の報告、全道7つのブロック活動状況報告と意見交換を行なった。③商慣行と取引条件における問題対応については、月例会において価格対応、労務提供について情報交換を行なった。④酒類・加工食品データベースセンターの加入勧誘と普及。⑤賛助会員との情報交換については懇談会を開催、支部活動に対するご支援をお願いした。⑥ITFコードの普及については協力要請を、未導入メーカー26社に対してアンケート調査と共にお願いした。11社からは既に回答を頂いている。内9社からは満足すべき回答に接した。



ワーキング・グループ発表 黒嶋信哉氏



連絡会・懇談会会場

平成 12 年度の事業活動は①センターフィ問題、一方的な協力要請という実態についての理解、② I T F コードの早期普及と酒類・加工食品データベースセンター活用の推進、特に地域に於ける協力をお願いしたい。③各ブロック活動の活性化は協賛金、労務提供、返品等の問題については、実態を把握し問題点を共有化する。④賛助会員との情報交換、⑤低価格競争激化傾向を是正するため市況安定についての検討。



懇談会風景 左から北村会計監事、村山副支部長、杉野支部長、高橋連絡会世話人代表
右壇上は報告する浅井座長

このあと本部事業報告を食品流通委員会ワーキング・グループ座長浅井久生氏（伊藤忠食品株）と井岸専務理事が行なって 15 時 45 分懇談会を閉会した。

この後部屋が変わって賛助会共催懇談会の場となり、そこでも本部報告の各部分がテーマとなり、あちこちで議論の続く会合となった。17 時に一日の会議の全てを終了した。

改めて支部となって

-北陸支部-



意見交換する役員会

7 月 5 日（水）11 時よりホリディイン金沢にて北陸支部の役員会が開催され、直後に行なわれる総会議案の確認審議がなされた。事業計画については、本年度も研修会を開催すべきという意見があり、テーマについて、他支部の例を参考にしたりいろいろと情報交換が行なわれた。役員改選については全員再任を原案とする事にした。その他会員勧誘、総会の開催の仕方についての意見交換・情報交換、物流コスト調査の背景の問題、統計の読み方・活用の仕方等々について 10 人の役員相互の和やかな会話が弾み閉会された。

12時45分から総会が開催された。まず北陸支部長 角田俊夫氏（カナカン㈱）より次の如きご挨拶がなされた。

今日は、平成12年度の北陸支部（実は北陸ブロックが北陸支部と名称が変更されました）の総会を開催いたしました所、お忙しい中を皆様にお集まり頂きありがとうございます。平素は支部の運営活動にご支援を頂いている事も併せて御礼申し上げます。また本部より遠路をお二人にご出席を頂きありがとうございます。

さて、この数日Y社さんの問題で業界はいろいろ心痛めておりますが、「基本的には、きちんと決めた事を実行していたかどうかという事で、人事の交代があったりした時にはありがちな事」でありますので我々も注意をしなければならないと考えております。また、失敗があれば速やかに対処し謝罪しないと、問題が更に大問題になってしまう事を教えられたと考えます。業界シェアの高い大企業のY社の事故でありますので、業界全体に悪影響の出ない内に、早く終息してほしいものと思います。

さて、先般5月26日の本部総会に於いて当「北陸ブロック」が従来からの実情に鑑み「北陸支部」と名称と組織上の変更をする事が可決されております。実態を追認して頂いた事になるわけだが、これから独立支部という事でもあるのでご協力をお願い致します。

我々の事業活動も、本部の支援の下に研修会やコンピュータ2000年問題対等等を行ない、それなりに各社の成果が得られたものと思いますが、本年度になってからも4月からの容器包装リサイクル法の完全実施、6月の大店舗立地法の改正、更には前年度食料・農業・農村基本法が改正され、加工食品も包含されて論じられる様になり、我々の周辺環境がまた著しく変わって参りました。この中で各企業は、ご自身で努力されているわけではありますが、支部と致しましては、本部と連携をとりまして今後の事業活動を行なって参りたい。よろしく願い申し上げます。



総会で挨拶される角間支部長

角間支部長から本日の出席状況について会員20社中出席17社委任状提出2社依って成立との報告があり議事に入った。

第1号議案 平成11年度事業報告並びに収支決算報告に関する件については、支部長より、役員会同様に、会計幹事 丸岡信一氏（㈱マルシン）から報告する様に指示があり、資料に基づき報告がなされた。さらにこれについて監事 岩滝茂氏（㈱明治屋）の監査報告がなされ、全員の承認をうけた。

つづく第2号議案 平成12年度事業計画並びに収支予算に関する件については、角間支部



決算報告する丸岡会計幹事



監査報告する岩滝 茂氏

長が説明し、研修会企画については、テーマ・予算について支部長一任という事の了解を得て承認された。

第3号議案 役員改選の件については角間支部長より役員会において、一部役員交代という意見も出たが、もう一期全員の留任とし、この間に役員数とメンバーについての討議をしたいという提案がなされ、これも全員が承認した。

因みに次のメンバーが再任された。

支部長 カナカン(株)角間俊夫氏 副支部長 北陸中央食品(株)澤田悦守氏 会計監事 (株)マルシン丸岡信一氏 監事 (株)田中興商店田中義一氏、(株)明治屋富山支社岩滝茂氏、幹事 カナカン(株)富山支店、(株)富乾、北新商事(株)、(株)明治屋金沢支店、(株)明治屋福井支店。

審議事項が終わって、

第4号議案 本部活動について、ということで食品流通委員会ワーキング・グループ座長大竹一太郎氏(株)明治屋)と井岸専務理事が本部事業活動報告を行なった。



閉会挨拶される澤田副支部長

閉会挨拶は副支部長澤田悦守氏(北陸中央食品(株))が、本日の出席と審議に対する御礼の言葉と共に本部に対する謝辞が述べられた。その中で卸売業の課題とその対応については、日食協会報の中にまとめられて記述されていると考えている。と結ばれた。定刻3時ちょうどであった。



会員募集中

法務研究会
商品開発研究会

5月26日の総会で承認された2つの研究会が、参加希望者があれば「どうぞ」という呼びかけで始まった。

法務研究会は、6月21日（水）には「民事再生法」に関する勉強会に6社8人が集まり勉強を開始した。その他営業関連情報交換も行なわれているが、およそ月に1回の割合で会合を重ねて行く予定。関心がある方は事務局井岸（03-3241-6568）までご連絡を頂きたい。なお7月12日（水）にはこの民事再生法の勉強の続きを行なった。

商品開発研究会は、従来の「缶詰ブランドオーナー会」の事業活動を踏襲する事をベースに既にスタートしているが、ここで、この商品開発研究会の事業活動に参加したい向きには、改めてお誘いをして、事業活動の活性化をすることを考えた。これも関心のある方は事務局井岸（03-3241-6568）までご連絡を頂きたい。

なお7月13日（木）14時30分から①さくらんぼ・桃の生産状況について、②缶のリサイクルとリサイクルマークの導入について 新しい缶詰ブランドオーナー会としての最初の研修会を開催した。

合理的な運営を目指して

ネットワーク検討会

6月21日（水）14時よりネットワーク検討会が開催された。席上メーカー側出席者より「現在隔月開催の当会の運営について出来れば見直したい」との提起があり、これを機会に合理的な意義ある組織とするべく早速審議した。結論としてメーカーサイドの集まりである「F研」の東西合同会議が年四回開催されるので、タイミングを同じくして、今後3ヶ月に1回の開催とし、業界情報を共有化するための情報交換と、何かテーマがあればそれについて討議する会議体とする事が決定した。座長役は篠竜一氏（国分株）の再任。

従って「業界システムの標準化」に関する討議作業や「標準システム」のフォローとマニュアル出版管理業務等は別個に情報システム委員会の常設ワーキング・グループを新たに設置し、メンバーもここで改めて選任してこれ等の作業と、酒類・加工食品データベースセンターの各委員会作業の整合化をとりつつ、実際活動に入ることとなった。

取引先コードの標準化について

酒類・加工食品データベースセンター

収支バランスに課題を残すものの、日常運営では順調に滑り出した酒類・加工食品データベースセンターだが、平成 11 年度に早くも、業界標準の批准を始める作業に入った。その一つが当方から同センターに依頼した「業界の取引先コードの標準化に関する見解のまとめ」であった。既報の如く既に回答報告書も頂いているが、ここに改めてどの様なやりとりであったのか、当時の書面を掲示し、改めてその内容の理解をすると共に、この様な作業が可能になった同センター即ちインフラ機構の誕生を認識して頂きたい。

酒類・加工食品データベースセンター
運 営 委 員 会 御 中

社団法人 日本加工食品卸協会
会長 国分勘兵衛

「取引先コード標準化」に関する見解とりまとめ依頼の件

拝啓 貴台益々ご隆昌の段大慶に存じ上げます。
平素は何かとお世話になり有り難く厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件であります。ご高承の如く業界の取引先コードにつきまして、当協会が協賛しております「酒類・食品全国コードセンター」機構があり、当協会の会員、賛助会員多数が参加し活用中であります。

然るに、EDI に於ける業界標準コードとしてこれを活用するについては、業界内においても、異論を含めて問題提起される事があるのが実態であります。

つきましては、貴台におかれまして、これについての問題整理と、取引先コードに関連する見解を取りまとめて頂きたく、お願いするものであります。

敬 具

取引先コードの標準化についての提言

酒類・加工食品業界における「取引先コード」の標準化については、以下の如く結論を得たので報告します。

1. 「取引先コード」の定義と標準化の必要性

- * 「取引先」という慣用語は各企業において使用されているが、「取引先」に含める範疇がまちまちである。

*その中でもEDIに使用される「取引先」という事で共通化されるもの以外は、標準化の必要性はない。

*各社の「取引先マスター」の登録項目は各社毎に異なるだけでなく、メンテナンスのタイミング等を考えると、一元的管理は無理がある。

*登録者を限定せねばならない反面、登録する義務がないので、第三者登録せざるを得ない。

2. EDIにおける「取引先」と業界コード

*企業間で共通化を必要とする「取引先」とは、

- 1) 販売統計等のユニットとなる販売拠点
- 2) 商品の配送先
- 3) 債権の請求先
- 4) 情報の伝達者と受信者

以上の4種類に限定される。

*現状において、この取引先が最も多く登録され、且つ多数の企業が使用しているのが「酒類・食品全国コードセンター」機構である。

*従って、上記の取引先に関するコードについては、同機構の存在を尊重し、これを業界標準と考える事が望ましい。

3. 今後の課題

*「GLN(13桁)」との整合性の研究

*登録範疇についての研究

以上

商品研修会開催

関東支部流通業務委員会

5月17日(水) 関東支部流通業務委員会主催の恒例の春期商品研修会が举行された。

当日7時45分集合、バスにて関越自動車道で群馬県に赴いた。訪問先はいずれも国分俣殿の紹介に依りお願いした㈱マンナンライフ殿とサンヨー食品㈱殿であった。



マンナンライフのユニークな本社入口



マンナンライフ研修会場



目下独走するヒット商品を語る
マンナンライフ佐藤営業本部長

10時過ぎにまず㈱マンナンライフ殿の「コンニャク畑」の生産工場である富岡市の鶴田食品工業㈱殿を訪問、製品工程を2班に分かれて詳細なご案内を頂いた。続いて㈱マンナンライフ本社を訪問し、ここでも工場見学をさせて頂いた後、研修室にて取締役営業本部長佐藤弘氏より、同社の経営理念、沿革に始まり、現在の市況そして商品開発の経緯についてご説明を頂き、それから質疑応答の機会を作って頂いた。時間をオーバーして、このユニークなヒット商品の秘密について学ぶ機会を頂いた。

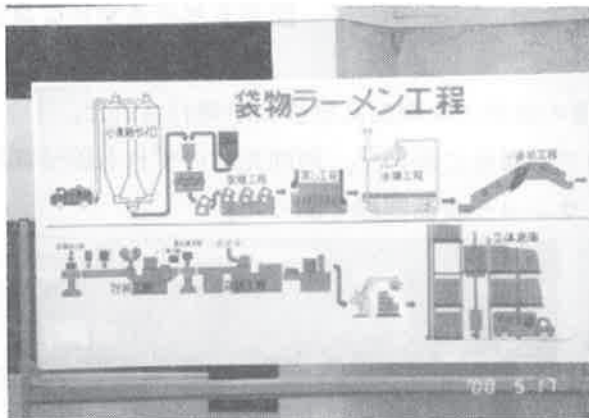
続いて午後にはサンヨー食品㈱本社工場（前橋市）を訪問した。ここでも2班に分かれて、「即席めん」の製造工程の見学をさせて頂いた後に、研修室で代表取締役専務慶徳勝正氏から同社の沿革と、ヒット商品を守り続けているマーケティングの苦心談を伺った。



熱っぽく語りかけるサンヨー食品慶徳専務

管理の行き届いた、かつ開発の苦心を象徴する自動化された製造工程と、生活者のニーズに応えようとする営業努力の足跡は、時間の経つのを忘れさせる程に興味の盡きないひとときであった。

当日は両社の方々には、いろいろとお世話になりました。誌上を借りまして厚く御礼申し上げます。



製造工程を画にすれば



サンヨー食品研修会場

日缶協の人事異動

5月22日（月）経団連会館において12時から（社）日本缶詰協会の定時総会と理事会が開催された。

当日は平成11年度の事業報告と決算報告、平成12年度の事業計画と予算が審議され、原案が可決された。同時に任期満了に伴う改選の結果の役員体制が決定した。



日缶協 総会会場

会長理事久井恵之助氏（㈱ニチロ） 副会長理事後藤康雄氏（はごろもフーズ㈱）、喜岡浩二氏（カゴメ㈱）、小瀬昉氏（ハウス食品㈱） 専務理事森光國氏（社）日本缶詰協会）。

社）日本缶詰協会の顔であった三島進氏が、専務理事 20年余の業績を残され今回退任された。三島氏は同協会に入社以来、50年余の永きに亘りこの業界に盡くされ、平成8年春には藍綬褒章を受章された事をとってもわかる様に、缶詰業界にこの人ありと言われてきた方であった。



最後の司会 三島前専務 左は森新専務

久井会長（左） 後藤副会長（右）

温顔と包容力で常に後輩に接した。日食協の会員も事務局職員も多くの方がご指導を受けたりお世話になっている。

先日事務局も参加して一夕送別会を開催した。現在、脚を治療中のため、好きなゴルフを中断しているとの由承った。永年の実績に対して改めて賛辞と感謝の念を贈ると共に一日も早く快癒されん事を祈念する次第。

全国食品缶詰公正取引協議会 総会開催

5月22日

5月22日（水）午後2時40分より全国食品缶詰公正取引協議会定時総会が、経団連会館で開催された。

この協議会には我々日食協会員のうち、商品開発研究会会員（旧缶詰ブランドオーナー会）が全員加入していることになっている。また、旧缶詰ブランドオーナー会の委員長職が協議会の副会長に就任することになっているばかりか、当協会専務理事職はこの協議会の常任理事に就任することになっている。加えて、総会の結果報告については、当協会会員に対しては、当協会会報に依って告知連絡する事になっている。従って以下に議事録から抜粋掲載をするものである。

出席者：会員総数 415 社中 委任状とも 334 社
監事 3名中 2名

臨席官：公正取引委員会取引部

消費者取引課 課長補佐 岡田 哲也 殿

定刻、会長理事久井恵之助議長席につき、会員総数 415 名中、出席者は委任状とも 334 名で、3分の1以上の出席があり、適法に成立している旨を報告し定時総会の開会を宣した。議事録署名人の選出は慣行に従い議長より指名することになり、次の両氏を指名し、それぞれ本人の承諾あり、議案の審議に入った。

議事録署名人	キューピー株式会社	大山 敏雄 殿
同	オタフクソース株式会社	井山 満雄 殿

議案第1号 平成11年度事業報告に関する件

事務局より、別紙事業報告書に基づき報告あり、異議なく可決した。

議案第2号 平成11年度収支決算に関する件

事務局より、別紙決算資料に基づき報告し、伊藤監事より「5月15日、会計監査を実施したところ、帳簿及び証拠書類等照合し、また決算書類の各残高について照合の結果正確であった」と報告があり、異議なく可決した。

議案第3号 平成12年度事業計画に関する件

事務局より、別紙事業計画書（案）に基づき説明があり、異議なく可決した。

議案第4号 平成12年度収支予算、会費の額並びに徴収方法に関する件

事務局より、別紙収支予算書（案）に基づき説明があり、会費の額は、日本缶詰協会年額40万円、日本加工食品卸協会・日本製缶協会夫々年額20万円、日本パイナアップル缶詰協会

年額 10 万円で前年度と同額とし、徴収方法は原則として年 1 回としたい、と提案があり異議なく可決決定した。

なお、款・項目の流用は会長一任となった。

議案第 5 号 役員補欠選任の件

議長より、役員の方々のうちで、団体及び会社の都合で担当を変わられた方がおられます。従って、その補欠役員を選任したいとの提案があり、満場の賛成を得て、次のとおり選任し、満場異議なくこれを承認した。

辞任した役員

- 理事 深澤 治（社団法人日本加工食品卸協会）
- 〃 安武寛治（日本製缶協会）
- 〃 大野貴司（東洋製罐株式会社）
- 〃 佐藤直樹（社団法人日本パインアップル缶詰協会）

補欠選任された役員

- 理事 三枝皓祐（社団法人日本加工食品卸協会）
 - 〃 木原浩二（日本製缶協会）
 - 〃 萩原 稔（東洋製罐株式会社）
 - 〃 板野 悦（社団法人日本パインアップル缶詰協会）
- 以上のとおり決定した。

議長より、続いて副会長並びに常任理事辞任に伴ない副会長並びに常任理事を互選することになっておりますが、本協議会の母体が日本缶詰協会、日本加工食品卸協会、ならびに日本製缶協会であり、その役員が選任されるのが前例となっているので、それを踏襲して、議長より指名させていただきたいとの旨提案したところ、出席者多数の賛成があり、議長より次の通り指名し、満場異議なくこれを承認した。

- | | | |
|------|------|-----------------------------|
| 副会長 | 三枝皓祐 | 社団法人日本加工食品卸協会
商品開発研究会委員長 |
| 常任理事 | 木原弘二 | 日本製缶協会 専務理事 |

最後に、議長より総会の議事経過の報告については、本年も日本缶詰協会、日本加工食品卸協会、日本製缶協会ほか加盟団体の機関紙などに議事経過を掲載することにより、議事録発送に替えさせていただきたく。

なお、理事会議事録については従来通りの方法をとらせていただく旨説明があり、了承を得た。

以上をもって、本定時総会の一切の審議を終了した。

なお、定時総会に先立ち、公正取引委員会取引部消費者取引課三浦課長補佐より挨拶が行われた。

